

【2018 年 9 月 26 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 152－1 号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△
今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2 回に分けてお送りします。

目次

【今号の内容】

- 「今年も変わります！最低賃金」～10 月 1 日から順次発効～
 - 最低賃金の引上げに向けて「業務改善助成金」をご活用ください
 - 事業主・人事労務担当の皆さま、従業員の育休復帰支援や介護離職防止に関するセミナーに参加しませんか？～10 月 17 日と 18 日に広島で開催（参加無料）～
 - 「労使関係セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～10 月は、秋田、広島、愛媛、東京で開催～
 - 10 月 3 日に「高齢者雇用開発フォーラム」を開催します
 - 事業主・人事労務担当の皆さま
「職場情報総合サイト」独自情報入力機能の提供を開始します
-

「今年も変わります！最低賃金」
～10 月 1 日から順次発効～

都道府県ごとに決定される地域別最低賃金額が 10 月 1 日から順次発効します。最低賃金は、年齢やパート、学生のアルバイトなどといった雇用形態やその呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせは、各都道府県労働局の労働基準部賃金課室や最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

【各都道府県の改定額と発効日はこちら】

地域別最低賃金の全国一覧

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/minimumichiran/

【お問い合わせ先】

都道府県労働局一覧

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

【最低賃金に関する詳細はこちら】

最低賃金に関する特設サイト

<https://pc.saiteichingin.info/>

最低賃金の引上げに向けて「業務改善助成金」をご活用ください

厚生労働省では、最低賃金の引上げに向けた中小企業事業主の生産性向上のための支援の一環として、業務改善助成金の支給を行っています。

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

【手続きや助成事例など詳細はこちら】

業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html

事業主・人事労務担当の皆さま、従業員の育休復帰支援や介護離職防止に関するセミナーに参加しませんか？～10月17日と18日に広島で開催（参加無料）～

厚生労働省では、事業主や人事労務担当者を対象に、「中小企業のための育休復帰支援セミナー ～従業員の育休を応援し、人材の確保を～」と、「介護離職ゼロに向けて ～仕事と介護の両立支援セミナー～」を、全国で開催しています。【事前申込制・参加無料】

セミナーでは、円滑な育児休業・介護休業などの取得や職場復帰した後の支援方法について、事例を交えて紹介します。また、セミナー後には希望者を対象に無料

の個別相談会を実施します。

10月17日（水）「仕事と介護の両立支援セミナー」と18日（木）「育休復帰支援セミナー」を、広島TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前で開催します。従業員の産休・育休取得や仕事と介護の両立支援についてお考えの事業主や人事労務担当の皆さま、ぜひご参加ください！

【申込方法など詳細はこちら】

中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業

<http://ikuji-kaigo.com/>

■育児・介護プランナーが「育休復帰支援プラン」「介護支援プラン」の作成・活用方法をアドバイスする訪問支援は、随時予約を受け付けています。【無料】

■訪問支援の流れは動画でご覧になれます。

・育児プランナーによる支援はこちら

<http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

・介護プランナーによる支援はこちら

<http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

・職場における、仕事と介護の両立支援に関する動画はこちら

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html

【お問い合わせ先】

株式会社パソナ（委託先）

育児・介護支援プロジェクト事務局

電話 03（5542）1740 ※受付時間 平日9:00～17:30

メールアドレス iku-pla@pasona.co.jp

ホームページ <http://ikuji-kaigo.com/>

「労使関係セミナー」の参加者募集中！（参加無料）

～10月は、秋田、広島、愛媛、東京で開催～

中央労働委員会では、企業の人事労務担当者や労働組合の役職員などを対象に、

「労使関係セミナー」を開催しています。現在、10月15日（月）に秋田と広島で開催するセミナーの受講者を募集中です。【事前申込制・参加無料】

このセミナーは、労働紛争に関する制度と、紛争の解決をサポートする機関である「労働委員会」について、労使関係者の認識を深めることを目的としています。プログラムは、第1部に基調講演、第2部ではパネルディスカッションを行います。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。また、労使関係セミナーについては、今後も全国各地で順次開催していきます。

【10月の開催日程】

10月15日（月） 中国地区（広島市）
10月16日（火） 四国地区（松山市）
10月19日（金） 東北地区（秋田市）
10月30日（火） 関東地区（東京都新宿区）

【申込方法など詳細はこちら】

参加ご希望の方は、中央労働委員会ホームページに掲載している「開催案内・受講申込書」に、必要事項を記入の上 FAX でお申し込み下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

【お問い合わせ】

■関東地区：中央労働委員会事務局 調整第一課 大和久

電話 03（5403）2125 FAX 03（5403）2262

■四国、東北地区：中央労働委員会事務局 調整第一課 田村

電話 03（5403）2124 FAX 03（5403）2262

■中国地区（広島）：広島県労働委員会事務局

電話 082（513）5162 FAX 082（228）2075

10月3日に「高年齢者雇用開発フォーラム」を開催します

厚生労働省では、高年齢者雇用の重要性の啓発と、高年齢者がその能力を十分に発揮し、いきいきと働ける魅力的な職場づくりの推進を目的として、「高年齢者雇用開発フォーラム」を毎年開催しています。今年は、10月3日（水）に東京都千代田区で開催します。【事前申込制・参加無料】

当日は、高年齢者向けに職場環境を改善した企業の表彰を行うほか、日本私立学校振興・共済事業団の理事長である清家 篤 氏が記念講演を行います。また、表彰企業3社の事例発表やトークセッション、雇用相談コーナーなども予定しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

【事例発表企業（高年齢者雇用開発コンテスト 厚生労働大臣表彰企業）】

■最優秀賞（1社）：株式会社 ホテルゆのくに（ゆのくに天祥）
（石川県加賀市 旅館経営〔宿泊業〕）

■優秀賞（1社）：株式会社 すかいらーくホールディングス
（東京都武蔵野市 食堂料理飲食、喫茶等のサービス業〔飲食店〕）

■特別賞（1社）：有限会社 ウェルフェア三重
（三重県伊勢市 介護付有料老人ホーム〔老人福祉・介護事業〕）

【開催概要】

- ・日時：10月3日（水）11：00～16：10
- ・会場：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル4階）
- ・定員：400人（先着）
- ・申込：メールで申込みを受け付けています。

【詳細についてはこちら】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ
<http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/forum.html>

事業主・人事労務担当の皆さま
「職場情報総合サイト」独自情報入力機能の提供を開始します

厚生労働省では、ウェブサイト「職場情報総合サイト」の一般公開を2018年9月28日に予定しています。

このサイトでは、「若者雇用促進総合サイト」－「女性の活躍推進企業データベース」－「両立支援のひろば」の3サイトに掲載されている職場情報を収集・転載します。また、国の各種認定・表彰制度の取得情報も掲載します。

各種情報を一括りにすることで、利用者が横断的に検索・比較できるようになるため、企業と働き手のよりよいマッチングの実現が期待できます。

また、このサイトでは、2018年6月4日から独自情報入力機能の提供を開始しました。独自情報入力機能とは、既存サイトに提供していただいている情報に加えて、独自情報項目を「職場情報総合サイト」へご入力いただく機能です。

入力は任意で、いずれかの情報のみ入力することも可能です。なお、「若者雇用促進総合サイト」、「女性の活躍推進企業データベース」、「両立支援のひろば」のいずれのサイトにも「法人番号」が入力されていない場合、このサイトへの転載ができないため、未入力の場合はご入力をお願いします。

より詳しい情報を求職者などに提供することで、入社後のミスマッチの解消などが期待できます。事業主・人事労務担当の皆さま、ぜひご活用ください。

【職場情報総合サイト】

<https://shokuba.mhlw.go.jp/>

※独自情報の入力方法はこちらをご確認下さい。

https://shokuba.mhlw.go.jp/published/pdf/dokuji_leaflet_01.pdf

【お問い合わせ先】

株式会社富士通マーケティング（委託先）

連絡先：servicedesk@m.shokuba.mhlw.go.jp

=====

★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplus.jp/stop_form.php
★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplus.jp/contact.php>
★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。

- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====